

あきこまを支援する会

会報 凜凜

令和2年度版 (2021年3月20日)

- ◆ 読まれていますか? “秋田のきこえとことば”… p2
- ◆ 最近《8月》の新聞記事から…… …… p4
- ◆ 特殊から特別支援へ……早くも20年経過 …… p6
- ◆ 通級指導教室担当5年目を終えようとする今 そしてこれから p8
- ◆ 「ことばの教室通級生」の投稿に学ぶ …… p12
- ◆ 手話秋田普及センター冊子から (再掲)
- ◆ 「三つの健康」…p13 「十人一色」…p15
- ◆ 関連情報コーナー ◆ あとがき

巻頭言

共に「ゆとり」を

あきこまを支援する会 高橋 恒治

2月12日、秋田さきがけに“小学校教員の確保 労働環境の改善を急げ”とする見出しの社説が載りました。“学校は多忙で休みが取りづらい「ブラック職場」とされ、学生に敬遠される傾向がある”との指摘でした。その一週間後、NHK秋田では“いま不登校を語ろう!”が特集され、23日にはNHKBS1で“不登校がやってきた”が放映されるなど、学校は魅力ある、働きやすい職場になっていない、いまなお一部の子どもには楽しい居場所ではないようです。“不登校がやってきた”では、自身の二人の子どもの不登校を体験したディレクターの4年間について取り上げ、番組の終わりには全国から視察者が多い小学校の取り組みを紹介していました。その学校は広島県福山市にありました。

30年ほど前、いわゆる「ゆとり教育」が推進されたものの、一部の学力の国際的比較の結果、落ち込みが懸念され、そのわずか10年後の新しい学習指導要領では、「脱ゆとり教育」の方向に舵が切られました。今年度からは脱ゆとり教育にとって三度目となる学習指導要領改訂により、小学校の5、6年生の教科としての英語教育、プログラミング活動が始まりました。高等学校でも2022年から段階を踏んで新しい学習指導要領に沿った指導が始まります。

そんな中、早くも中央教育審議会の小中高校の教育の在り方に関する答申がおこなわれ(1月26日)、小学校では英語のほかに理科、算数が教科担任制に、高校では高校生の約7割が在籍する「普通科」を再編する方向が示されました。小学校では、一人の教員がたくさんの教科を指導することの負担を軽減、高校のいわゆる「普通科」といわれる特色のない学科を見直し、現代社会や地域の課題に取り組む新学科の設置が狙いとあります。再編によってどんどん新しいものが取り入れられると、このままでは現場はいっそう混乱してしまわないかと気になります。

日本はデータによっては後進国です。幸せもその一つです。新しいものを採り入れるのであれば、不要なものを捨てなければ、教師や子供たちの負担がますます増え、幸せが遠のきます。ウィズコロナで、生活様式、社会の在り方が見直されています。教師本来の仕事ができる学校とは、子どもにとって魅力ある学校とは、ブラック職場を払拭するようハンドルを切る好機です。まずできることは教育現場の断捨離です。慣例と言って無意識でおこなっていたこと、不要なことではないでしょうか。大人にも子どもにも少しずつ「ゆとり」が欲しいのです。ゆとりが生まれることによって、学校本来の教育力は何かを、家庭や地域の教育力の必要性や意義を話題にする時が来ることを期待します。

読まれていますか？ “秋田のきこえとことば”

あきこまを支援する会

◆ “秋田のきこえとことば” は？

秋田県聴覚・言語障がい教育研究会の令和元年度の紀要が3月に発行されました。内容は「巻頭言」「活動報告」「各教室から」（きこえ・ことば）「秋田県ことばを育てる親の会」「名簿」からなり、80ページを超える情報量の冊子です。（注：平成24年度から「障がい」の表記となる）

紀要は各関係者が執筆しますが、その中最も多くのページを占める各教室の取り組みについては、それぞれが学校で紀要発行に必要な部数を印刷し、事務局に届けます。事務局では記録やほかの資料がまとまると表紙と製本を業者に依頼します。各教室の記述内容やページ数については担当者に任せられており、奇数ページで終わっているところもあり、1ページのみがちよっと寂しい記録も見られます。（空きページが出ないためには偶数ページに仕上げるのが望ましいのですが…。）

こうして毎年度発行されてきているこの冊子も、聞くところによると、学校内で回覧されることなく、一部の関係者が目にするだけで書棚に収まっていることもあるらしいです。また、紀要のタイトル“秋田のきこえとことば”の「きこえ」の文字を目にしただけで脇に寄せられて回覧されなかったり、執筆した担当者が異動や退職で教室を離れたために、読まれなかったりすることもあるらしく、労作が活かされないのはもったいないことです。

◆ 特別支援教育は、全校の取り組み

県聴言研 OB 会にも紀要が寄贈されてきました。あきこまを支援する会と名称を変更する以前のものも保管されています。（平成17年度から）直接、研究会の「総会・講演会」や年数回の「研究会・研修会」に参加しなくなったので、現場ではどのような課題に、どんな取り組みが行われているのかを知るのに紀要はとても貴重な資料です。

障害児の教育が特殊教育と呼ばれていた時代、教育全体の中ではごく一部関係者の取り組みであったものが、特別支援教育となり全校で取り組むべき課題となってから十数年になります。現在、もし、年度末発行の紀要が全体に回覧されることなく、また、深く目を通されることなく書棚に置かれているとすれば、特別支援教育が全体に浸透しているとは思われず、とても残念なことです。

引き続き子どもを担当することになれば、新しい年度の方角を確認できます。また、新しい担当者には、引き受けた子どもについては外部にどのように発信されているかを知ることができます。もちろん、全県の教室の取り組みから参考になる情報を得ることができます。“秋田のきこえとことば”の記録の一言一句から学ぶ意義は大きく、先輩から引き継がれ、後輩につながるという形は、どんな参考書やネット情報からも得られない地域の実践の宝であるといえます。

◆ “秋田のきこえとことば” から学ぶ

当研究会に所属し、異動で担当を離れたり、退職により研究会を離れたりした旧担当者が集い、

後に続く後輩たちに少しでも力になりたいと組織されたのが「秋田県聴覚・言語障害研究会 OB 会」です。平成 20 年ころをピークに OB 会員の減少が会存続の危機となりました。研究会の発足（昭和 45 年）、OB 会設立（平成 7 年）から数えて 50 年以上が過ぎ、特別支援教育への動きが様々な変化をもたらしています。子どもや担当者の実態、子どもへのかかわり方、教育環境も変わってきています。数年前の取り組みがもう現場から消えてしまっていることもあるかもしれない。これまでの動きを探り、現在の取り組みまでの一連の流れを知ることの意義は大きく、そのためには過年度発行の“ 秋田のきこえとことば ”に目を通すことの価値は十分にあります。

◆ まずは使われている専門用語の種類とその数に気づく。

令和元年度の各教室のレポートを読んで、使われている専門用語と思われる語句を、単純に拾いあげてみました。見落としもあると思われますが、記録した専門用語には同じような語句、一字が異なる語句、カタカナ表記、イニシャル表記など多彩であることが分かります。

担当者の経験年数、扱ったケースの多寡によって表記に違いが出てくることは当然です。例えば、実態を表す言葉では、「両耳感音性難聴」「両側感音性難聴」と二通りの表記が見られ、また、「LD」とはっきり表記している場合や「LD の疑い」「LD 等」とオブラートに包んだような表記の場合があります。前者は二通りの専門用語、後者は三通りの専門用語と数えました。ひとまず、違いをそのまま数えることにしました。

実態を受けて、指導（支援？）や活動があり、さまざまな教材・教具が選び、工夫され、日々の実践が積み重ねられます。紀要の内容をどのように取り上げ、絞っていくかは至難の技です。とにかく、各教室の報告を、「実態」、「指導及び活動」、「教材・教具（きこえの場合は、補装具も含む）」、これらに含まない語句として「その他」の四つに分けて数えた結果が次の表です。

教室の種別	実 態	指導や活動	教材・教具（補装具）	その他
きこえ	27	19	19（プラス 16）	16
ことば	29	17	2	11
まなび	31	16	17	26

粗っぽい分類ですが、意図するところは、専門用語一つをとっても様々な表記が見られ、情報交換や研修会では話がかみ合わず、協議のネックになっていることも推測できます。特に新しく仲間入りした担当者は苦労するところです。

◆ 紀要“ 秋田のきこえとことば ”が活きるために

年度をさかのぼり、実態用語、主とする指導（支援？）や取り組み、用いられた教材・教具、担当者が学級経営の中で活用したり、注目されてきたりした語句（その他に分類）の流れに注目し、特別支援教育になってからの取り組みにはとても関心があります。あきこまを支援する会は保護者支援が主たる目的です。紀要が保護者支援にもバイブルのように役立てられるのではないかと、思うようになりました。今後、ゆっくりと目を通すことにします。

（ 2020.7.31 ）

最近《8月》の新聞記事から

集まりなどでの、話し合いのきっかけに

◆ “ その校則、何のため ” 8月6日（木）

※アンダーラインは支援する会

～ 高校生の皆さん。……。そのルールに「おかしい」「なぜ？」と感じたことはありませんか。～ で始まる記事で、県内の高校2年生ユウカさん取材しての提言です。

本文の中でユウカさんは、～「なぜ、前髪は『眉毛の上』じゃなきゃいけないのか、なぜ耳を出さなきゃいけないのか…。例えば、耳の形にコンプレックスのある人、あまり見せたくない人もいると思うんです。『自分のよろい』みたいなのをかぶって、ようやく学校に行ける子だっている。それを全部さらけ出せっていうのは、居場所を奪うことと同じです」～と主張しています。

記者の説明では、～ ユウカさんの通う高校では生徒が校則を守っているかを調べるため、月に一度「整容検査」があるといいます。他者に外見をじろじろと眺められるのは、気持ちのいいものではない。時には上着をたくし上げられ、スカートを折っていないか見られることもあるという。セクシャルハラスメントだと感じる生徒もいるのではないだろうか。～

さらに、～ユウカさんには、人に見られたくない体のパーツがある。それは指先だ。ユウカさんは以前から、不安なことがあると無意識に爪をかむ癖がある。だから人に爪を見られるのは、抵抗があるのだ。～とコメントしています。

ユウカさんは、～「先生たちは『それがルールだから』で済ませるけれど、それは説明ではないと思う。そうして縛っておいて、別の場面では『自分らしく』『個性を大事に』と言われる。矛盾しているし一貫性がない」「校則は、無意識のうちに『当たり前』になってしまっている。これが普通だと思って生活すれば疑問すら湧かない。ルールに準じて生活していれば、ある意味『平和』に過ごせるから」…「校則は絶対に守るべきという『刷り込み』がうまくいくと、規定からはみ出す人や周りとは違う人を『おかしい』と思ってしまうようになるんじゃないか」～と心情を述べています。

記者は最後に、～ 校則は「違う人」を排除する訓練になっている。ユウカさんは、そう感じている。～とユウカさんを代弁しています。

記事から勝手にキーワード

校則は… 居場所を奪う 当たり前の規範・普通 違う人を排除する訓練

◆ “ 夏休みを終えるこどもたちへ ” 8月16日（日）

スクールカウンセラーからの手紙

♥♥♥ こどもたちへ

Iさん（臨床心理士、公認心理師）

“ 学校や社会で役立つスキルは頭が良いとか運動が得意だとかだけではありません。自分の得意不得意を知っている、大好きな趣味がある、ストレス発散方法を知っている、悩みを相談できる、「なんとかなるでしょ」と開きなおる……。なんていうのを実は君のスキルなのです。

自分の得意不得意を知って、スキルを活用して、仲間と助け合いながら、少しずついろいろなことをクリアして経験値を上げていきましょう。 ”

Kさん（臨床心理士、公認心理師）

“ いまの時代は、学校に行きづらい、行けないことはそんなに珍しいことではなく、そのことで何もかもダメになったりすることは絶対にありません。自分の感じるストレスの種類、苦手なことを知り、自分に何が合うのか必死に考える、修行に似た期間です。大人になったとき、自分が興味を持てる大切なものときちんと出会い、誰かと確かなつながりを持ち、ちょっとその誰かの手助けができることにつながっていきます。 ”

M・Mさん（臨床心理士、公認心理師）

“ ～、これだけは言いたい。「死にたくなるほどいまのつらさを突き詰めてしまう人は、感じる力と考える力を持っている人だよ！」って。本当は誰よりも生きることに真面目だから、世間の理不尽さや周囲の鈍さが、こんなにも君を傷つけるんじゃないのかな？ ”

M・Kさん（臨床心理士、公認心理師）

“ もし君がいま、登校することに大きな不安やつらさ、しんどさを感じているとしたら、おうちにいることを選んでもいいのではないのでしょうか。それは、決して責められることではないのですよ。

学校は、君が楽しんで学ぶ場所であるべきです。いま、何らかの原因でそうではない状況になっていて、君にとって安全・安心な場所でないのなら、「絶対にいかなければならない」と自分を追い詰める必要はないと思うのです。

～、さらに、学校に行かなければと思うと頭痛や腹痛・吐き気などの症状が出たり、朝だるく起きられなくなったりします。これは、見過ごすことができない重要なサインです。押さえつけてきた不安がついに限界に達し、心と体が悲鳴をあげ始めているのかもしれない。 ”

◆◆ 保護者へ。

Hさん（臨床心理士）

“ どうぞ、臆せず声を掛けてください。「別に」の返事しかなくてもいいのです。その時に返事がなくても、日常から声掛けがあるだけでもいいと思います。「親って面倒くさいなあ」と思われても、日々のやりとりがあることで何かの時に「今日は話してみようかな」と心が動く種を置いているような気がいたします。

「最近どう?」「毎日頑張っているけど疲れませんか?」「今日は元気ないね」「たまには息抜きも大事だよ」「弱音を吐いてもいいんだよ」「疲れたら寝る」など。そしてあなた自身の失敗談、弱音を吐いたこと、泣いたことなどを恥ずかしがらずに話してみるのも潤滑油になるかもしれません。

そして何より、あなたのこどもさんのことを信用してください。親・家族から信用されていると伝われば、こどもはどんなことより安心します。 ”

(2020.8.20)

特殊から特別支援へ……早くも 20 年経過

あきこまを支援する会

特別支援教育は、19 年 4 月を元年とすると今年は 14 年目となります。特殊教育から特別支援教育への動きは平成 14 年ころからあったのでかれこれ 20 年近くの歴史になります。

特別支援教育は、適切な指導及び支援を行うもの、全ての学校において実施されるもの、「共生社会」形成の基礎になるものの 3 点を目指してきました。

特別支援教育の目玉（トピックス）をもとに、基本事項を振り返ってみましょう。

1 特殊教育学校での試み

平成 19 年 4 月以前、すでに「特殊教育学校のセンター的機能」、「個別の教育支援計画」「個別の移行支援計画」の動きが進められていました。「指導計画」そのものは従前から個別対応として取り扱っていましたが、これらの 3 点は新しいもので、特殊教育の拠点校としての実践が求められました。教育支援計画と移行支援計画との区別など混乱も見られました。

2 平成 19 年 4 月から全ての学校において実施されるもの

特別支援学校の取り組みを参考にしつつ、全ての学校では次の項目が課題となりました。

ア 個別の教育支援計画

乳幼児期から学校卒業までの一貫した長期的な計画です。卒業後につながるものとしては「移行支援計画」が求められます。

ポイントは、①医療・福祉・労働などの関係機関との連携

②保護者の参画や意見を聞くこと

です。

イ 個別の指導計画

学習指導要領は学校種別の全体の指導指針で、学年、教科、単元ごとの学習内容が振り分けられているもので、あくまでも全体計画です。個別の対応にはなっていません。

特別支援学校、特別支援学級では、個別の指導計画が求められています。きちんとした個別の指導計画は、担当者の指導にとってはもちろん、進級し担当者が交代し、引き継ぐ、小学校から中学校に進む場合など、極めて重要な位置づけにあります。

指導計画作成にとって欠かせないのが、実態把握です。個別の実態→計画→実施（具体の支援が求められる）→評価を経て、新たな実態が見えてきます。それが新たな計画へと流れます。

ウ 養護・訓練から自立活動

特殊教育と言われたときは、それぞれの学校、学級において、養護・訓練が計画されていたのですが、自立活動と呼称が変わり、内容が付け加えられました。難聴学級、通級指導教室の主たる学習活動が自立活動です。子どもの実態に合わせて、週 1 時間から 8 時間が割り当てられます。

通級指導教室では自立活動の学習が行われ、その他の教科は交流学級（ほかに協力学級などの呼称）で学んでいます。難聴学級では、自立活動のほかに教科の指導も行われところが、通級指

導教室と異なるところです。

エ 特別支援教育コーディネーター

役割は「窓口役割」「連絡調整役」にあり、支援活動を行うのではなく、支援活動を推進します。校内委員会のメンバーと一人となります。

オ 支援員はなぜ必要？ 校内委員会の機能は？

交流及び共同学習も特別支援教育の目玉（トピックス）です。特別支援教育対象の子どもにとっても、対象でない子どもにとっても極めて重要な取り組みとされます。

しかし、交流や共同学習が円滑に進められることは容易ではなく、「支援員」が必要とされているのが現況です。

同じ学びの場、内容で子どもを学ばせようとする、どうしても支援する人が必要となりますが、果たして子どもの希望に沿っているかの見極めが大切です。

校内委員会は、校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、通級指導教室担当教員、特別支援学級教員、養護教諭、対象となる子どもの学級担任などで構成され、支援体制や方策の検討などを行うことを目的に設置されます。

- 2 平成 19 年度にスタートした特別支援教育については、平成 15 年 3 月に「これからの特別支援教育の在り方について」という調査研究協力者会議最終報告が出されています。協力者会議の座長（氏名を失念してしまいました）の言葉が印象に残っています。『これまでの特殊教育が消えるわけではなく、新しい方向を取り入れるものだ。それは“こども学”の考え方である。』といった趣旨でした。その後、「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」（中教審・特別支援教育特別委員会）の審議（平成 16 年 3 月から 10 月まで）に託され、現在に至っています。

秋田県の難聴学級、通級指導教室の現況を知ることができるのが毎年発行される紀要「秋田のきこえとことば」です。単年度の紀要だけでなく、過年度のものを振り返ることが重要です。

- 3 OB 会報、紀要「秋田のきこえとことば」を読み返しませんか。

前回のメッセージ（最近の新聞記事から）で述べたとおり、長い休みを終え、学校が始まると毎年のように心配されるということは、世の中がまだまだ「おとな学」が支配、先行していると言えます。「学習指導要領」「校則」を上げるまでもなく、おとな学の視点で営まれていて、その中で困っている子どもが多くいることに変わりはありません。先般の新型コロナ対策としての学校閉鎖も、大人の都合で実施されたものです。子どもの考えが反映されていません。緊急事態とはいえ全国一律実施の古い体質が見え隠れします。

- 4 難聴学級、通級指導教室設置のメリットは？

聴言研 OB 会のあるころ、きこえの教室があれば、聞く態度、相手の話をよく聞ける傾聴の心が育つ学校になる、ことばの教室があれば、話す態度、相手に伝わる話し方が育っている学校になる、とその意義を確認したものでした。それでは、まなびの教室がある学校は？ 次回以降の課題としましょう。

（ 2020.9.20 ）

通級指導教室担当5年目を終えようとする今 そしてこれから

大館市立扇田小学校 村松 和子

昨年、高橋 恒治先生からお葉書をいただいた時、承るべきかかなり悩みました。

通級指導教室は、特別支援教育の中でも担当は少数派。幅広く高い専門性が求められ、地域の核となり特別支援教育を推進する役割も担っています。今でこそ注目されるようになり、研修する機会や指導していただく機会が増えましたが、それまで担当された諸先輩方のご苦労は、相当なものと思え想像できません。

そんな中、通級指導教室担当5年間の私の経験を発信することはよいのだろうかと思いつつも、これまでを省察、整理していくことで、これからを考えるよい機会と捉え、お引き受けすることにしました。

また、当時、指導主事であった高橋 恒治先生には大変お世話になりましたので、そのお礼の意味を込め、まとめようと思います。

1 通級指導教室担当をするまでに

<採用から通級指導教室に至るまでの経緯>

場 所	出会い・経験したこと・学んだこと	現在へのつながり
採用 養護学校（知的）	教員としてのスタート	実態把握の基本 （子どもを細かく見ること）
小学校	新設学級の立ち上げ 知的、自閉症・情緒障 がい学級、通常の学級	双方の交流のあり方 保護者との連携 定型発達
中学校	院内学級 特別支援学級 通常の学級での授業	医療との連携 夢中になるものを見つけること の大切さ 多様性 関わり 英語の学び直し、英語の学習方法 教科指導 教材作り 義務教育期間の発達 校内及び小中学校の連携 カウンセリングマインド
人事交流 聴覚支援学校	聴覚障がい教育	当事者を置き去りにしないこと 全国の仲間 地域交流のあり方 言語を学ぶこと 研修を継続する楽しみと必要性



多様な現場経験やたくさんの人との出会いが、通級指導教室には生かされ、インクルーシブ教育に本格的に取り組む基盤となっていったと思います。

2 通級指導教室 1 年目

小学校へ戻ると、学校生活のテンポが速く、個人で抱える仕事も多くなりました。

通級指導教室については、経験された先生方よりスタート前に助言いただいたので、不安はほとんどありませんでした。

赴任して最初の仕事は聴覚・言語障がい教育研究会東北ブロック研究会の事務局の担当と 23 人の通級生での開級でした。校務分掌に加え、特別支援教育コーディネーター担当、部活動に関わることもあり、通級指導教室に影響が出始めました。十分な教材研究もできず、授業後は、子どもたちに申し訳なく思う日々でした。

担任からは、あんなに苦勞して通級に同意してもらったのに私の指導内容が違うとお叱りを受けることがありました。通級指導教室って何をするとおのころなのだろうと自問自答の日々。2 年目には、校務分掌を変えていただき、3 年目には、言語から LD 等の通級指導教室へ切り替えました。言語対象の通級生が少ないことが指摘され続けたので、LD 等に替えることで、対象も広げられると考えました。

3 特別支援教育に携わる一人として

< 通級指導教室担当となってから私自身が大切にしていること >

① 本人の意欲・主体性を大事にすること 子ども自身が学級や家庭で生かせる支援のあり方

週に 1 時間の通級の時間が学校や家庭生活に汎化できるか。通級でうまくいくことが実際場面でできるかどうか。ここは、悩ましい部分です。実際その場を確認することが難しいからです。

授業の構成には、優先課題の絞り込みが大きく左右されます。複数ある課題をどうやって絞り込むかについては、宮城学院女子大学教授の梅田真理先生の指導助言を参考にしています。通級のスタートは、本人のニーズをしっかりと聞き取れることを意識しています。うまく表現できない低学年の子どもであってもこうなりたいという願いがあるし、担任や保護者とは違う困り感があるケースもあります。本人のニーズを丁寧にくみ取ることや通級の時間に「わかる」「できる」実感を重ねることは、困り感の背景を読み解くことになりました。逆に言えば、本人のニーズに応えることで、必要な支援や手立てが見えてきました。

私の教室では、学習面に困難を抱える子どもが多いです。ですので、行動面での課題であっても学習に充実感がもてるよう学習支援を重視しています。そのためには、持ち帰って活用できる教材を作るようにしています。教材は、気に入ってもらえるように楽しみながら、いろいろ試し、作成しますが、失敗の時は、子どもに謝っています。教材作りは、子どもと一緒にすることもあります。愛着が生まれ、活用している校内生を見かけることがあり、少しは役に立っているかなと実感します。

家庭でタブレットを使っている子どもには、タブレットの使い方と家庭学習への生かし方を練習します。ICT が有効であっても、アナログとデジタル両面で考え、考え方や使う場面を子どもに説明したり、よい使い方を実感できるようにしたりします。通級の時間が、「これならわかる」「できるかもしれない」という 1 時間を心がけています。

全ての通級生については、自己選択、自己決定、自分の思いや考えを言葉にして伝えること、最後は納得して自分で決めたと意識し、成功体験を増やすことを大事にしています。子どもの興味のある世界を教えてもらい、楽しんで聴いていると「話したい」「伝えたい」が増え、思いを言葉にする姿を目にするたびに信頼できる大人になることが必要だと改めて思います。



② 保護者支援

通級につながる場合、保護者がよほどの思いがあっただろうと思います。地域での通級への理解は十分ではないことが理由の一つであると思います。周りに「行く必要があるの?」と言われ、辛かったと話した保護者は「通級してよかった。学校で教えてもらえないことまで教えてもらえるのならみんなが行けたらいいのに」と笑顔でお別れしました。

保護者と関わるまでの経緯は様々ですし、早期から相談機関へ何度も足を運んでいるので、保護者の思いや育てにくさを簡単にわかった気になってはいけなと思っています。子どものできないところを指摘されると自分の育て方が悪いのではと話す保護者もいます。子どものよいところを一番知っているのは保護者であること。できないことを気にするより、いいところを見付けたり、ちょっとしたことを喜んだりして、子育てを楽しめるようにした方がよいのではと伝えるようにしています。また、保護者ががんばって取り組んできたことを否定せずに、そのがんばりがこれからどんなプラスにつながるかを具体的に示したり、力を抜くことや自分を労ったりすることも勧めています。

熱心に勉強している方、仕事が多忙で子どもと向き合う時間が少ない方など、保護者も多様であり、深刻な悩みを抱えている場合もあります。しかし、「子どもからは生きる力をもらった」という力強い言葉を聴くと「この親子でよかった。素敵な家族に出会えた」と思います。

数年後、通級したことが子育てのエピソードとして保護者が自分自身を肯定したり、子どもとの楽しい思い出の一つになったりできればと思っています。保護者支援は、今後も特に大事にしたいと考えています。



③ 子どもを応援する一人として

通級開始と終了時は、当然のことながら学校・担任と保護者・本人との合意形成の上を前提としています。おためしで効果を実感してからの入級の流れは定着しました。事情があり、おためしがずっと続き、正式に利用している子どもよりも相当な時数を実施しているケースもあります。校内のケースですが、本人が望み、教室に来ているのを拒否することはできません。できる範囲で対応しています。通級生でない受け入れも休み時間、担任と相談しながら実施しています。

校外生の担任や学校との連携は、個々に考え方も違うのでニーズに合わせての対応をしています。通級を理解していただくためにも必要と考えています。校内生であれば、通級では見えにくい面もあるので、あくまでも黒子として学級の授業に入り、実態把握をしながら、通級生と周りの子どもの関係を知るよい機会となります。担任の対応のよさなど学ぶことが多いので、声がかかれば空き時間なら出向くようにしています。担任には、特別なことを個別にするという考えではなく、本人をその気にしてできるように仕向けている巧みさがありました。特に発達障がいの特徴が見られる子どもの割合が多い学級では、個別の対応は困難です。みんなと同じことが同じタイミングでできるようになることも子ども自身が望んでいると気付きました。支援されるだけでは子どもの意欲は高まらないのではと感じました。

大館市は、幼児・小学校通級担当者が市内小学1年生全員を対象に6月下旬、「ことばとまなびの小テスト」(以下小テスト)という発音と読み書きの簡易スクリーニング検査を実施しています。小テストの結果とさらに就学前の情報がデータ化されています。そのデータに基づき、通級担当が分析し、小1の担任に各校で実施される保護者面談において、相談や検査を検討していただくようにお伝えします。12月には、追跡調査も実施し、課題が見え、取り組むことも考えられます。

私は、小テストからつまずきが予測された場合、担任に実態を確認し、保護者面談後の教育相談へつなげてもらうようにしています。夏休み中、担任・保護者(場合によっては本人や管理職も同席)間で、本人の困り感について確認し、普段できる家庭での言葉遊びや読み書きの学習での配慮の仕

方などを提案し、一緒に体験してもらいます。子どもを不用意に叱り過ぎることなく、初めての夏休みの課題を親子で楽しく終えてほしいと考えるからです。その際には、MIMを活用した教材を手作りし、家庭での遊びで活用してもらうようにしています。追跡調査では、実際に活用していただいたと聞いています。こうしたことから、個別に持ち帰る教材作りにつながったのだと思います。

また、特別支援教育に関わる年数を重ねたことで思い込みや専門性を押し付けないことを心がけています。個別の配慮が、特別なことと受け止められ、専門的なことを言わないでほしいと言われることもあります。そんなつもりは全くありませんが、一人一人の受け止めや考え方が異なるので、最初に誤解があってもとことん付き合うという姿勢で関わり続けると、特別ではないと実感していただけるようでした。相手の話を十分聴きつつ、納得し、誰もができる特別でない特別な配慮や考え方を伝えられるよう、最初の出会いでは、特に気を付けています。安易に「できる」とか「心配はない」ということは無責任につながると考えるので「一緒に〇〇してみませんか。うまくいかなかったら、また考えましょう」という言葉で伝えるようにしています。

教育委員会との連携も不可欠です。手続き上のことだけでなく、大館市では通級連絡会が設置され、年間計画に小テスト（前述）に関連することや研修会などを入れ、定期的に通級の実態を知っていただく機会や市内小中学校に通級指導教室の理解や周知など大事な役目を担っていただいています。

関係機関との連携や子どもと関わる全ての人の力が、一人の子どものために合わせられるよう互いに尊重し合い、いつか私がこの支援の輪を抜けた時のことも想定しながらの視点も持ち合わせないといけないと思います。



④ ネットワークと自己研鑽

私に強みがあるとすれば特別支援教育に真摯に向き合う仲間がいて、4つの校種を経験したことや様々な職種の人とつながっていることなのかなと思います。経験と人との出会いが障がいの有無や障害種に囚われることなく「その子ども」「その人」「お互い様」という考え方はインクルーシブ教育につながります。

今年度は、コロナ禍で思うようにできなかったこともありましたが、市内の通級担当の結束がより強くなったと思います。きっかけは、ある1つの出会いが、数年後への再会につながったからではないかと思います。あるお世話になった方に「人は会うべき人に会う必然の出会いだ」と教えていただいた言葉が、新たな出会いや再会の度によみがえります。出会った全ての人が今の自分を支えていると思っています。研修については、「言語」と「発達」を中心に、「心理」も学び続けたいと思います。単純に学ぶことは楽しいです。子どもが楽しいとやりたいと実感できる授業を目指していきたいです。



4 これから

今後、地域の通級指導教室と在り方を模索しながら、特別でない特別支援教育を推進していきたいです。次年度は、市内に高校の通級指導教室が開設されます。幼・小・中・高の縦の連携も強化したいと考えています。謙虚に誰からでも学び、人として成長できるようにと思います。教師として、通級指導教室という場所を与えていただいたことは、本当にありがたく、インクルーシブ教育が実現できるよう尽力したいと思います。

それぞれの地域で通級指導教室の魅力をぜひみなさんと発信したり、共有したりできるといいなと思います。

拙い私の経験や独りよがりの考えを最後まで拝聴いただきありがとうございました。また、このような機会を与えていただき心より感謝申し上げます。